

人間を救うのは、人間だ。



## 赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金に支えられています。



日本赤十字社 千葉県支部  
Japanese Red Cross Society

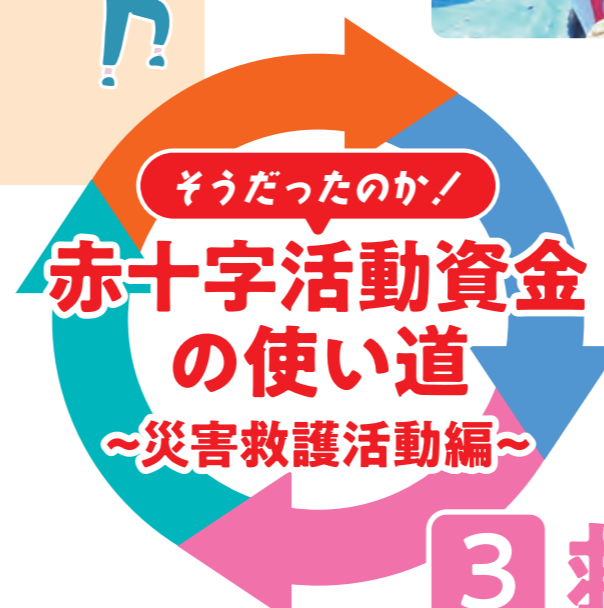
**1 届く** 赤十字活動は、国や県からの公的資金によらず、すべて皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。

皆様からのあたたかいご支援は、いのちと健康を守る活動に大切に活かされています。

**赤十字活動**

- 災害救護
- 救急法等の講習
- 国際支援
- 青少年赤十字
- ボランティアの育成
- 看護師等の養成
- 医療事業
- 血液事業
- 社会福祉事業

**4 伝える** 応急・救命手当を学ぶ講習会や防災セミナーなど地域における防災力を高める活動を行っています。



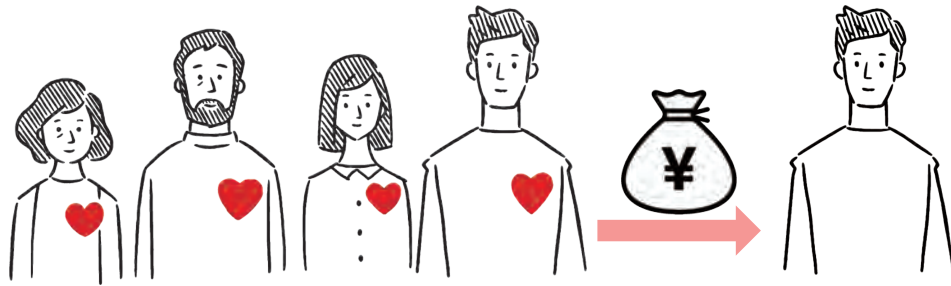
**2 備える** 日頃から医療チームやボランティアに対する訓練や研修、救援物資や救護活動用資機材を整備しています。



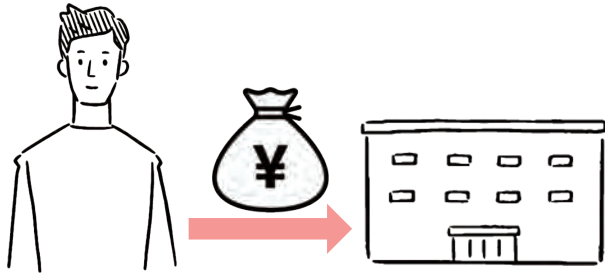
**3 救う** 災害発生初期には被災者の医療救護や救援物資の配布、その後も巡回診療やこころのケアなどを実施し、被災者を支援します。



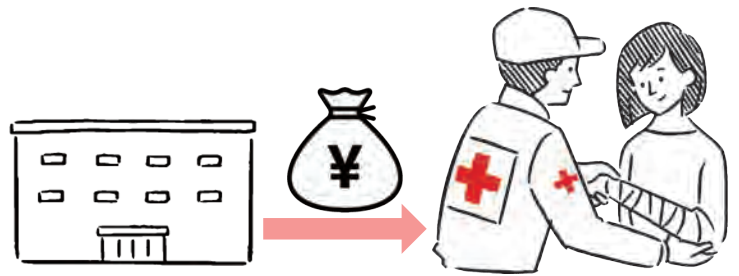
## 各地域でのご寄付の流れ



①皆様からのご寄付を町会・自治会等のご担当者さまや赤十字奉仕団員がお預かりします



②各市町村の赤十字窓口(市役所や社会福祉協議会等)がお預かりします



③日赤千葉県支部がお預かりし、主に千葉県内の赤十字活動に有効に役立てます

## よくあるご質問

### Q 毎年寄付しなければなりませんか？

A 赤十字活動資金へのご協力は自由意思でお願いするもので、強制ではございません。

### Q 寄付の金額の目安はありますか？

A 金額も自由意志でお願いしておりますが、金額の目安がないと寄付しにくいというお声を頂戴しておりますので、旧制度で基準とされていた500円を目安としてお示しすることがあります。

### Q 会員とは何ですか？

A 「会員」とは、日本赤十字社を寄付金で支援くださる方々、いわゆるサポーターのことです。年2,000円以上のご協力をいただける方々を、「会員」として登録させていただき、年に2回発行する赤十字の情報誌を郵送させていただきます。

### Q 寄付のメリットはありますか？

A ご寄付自体善意によるものですが、税制上の優遇や、表彰制度がございます。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部のホームページをご覧ください。

### Q 活動資金と義援金の違いは何ですか？

A 活動資金は、災害救護をはじめとした赤十字活動に活用される一方、義援金は被災者に寄せられるお見舞金のような位置づけで、全額が被災者に届けられます。義援金が赤十字の活動資金や事務経費に使われることは一切ありません。

### Q 日本赤十字社と共同募金会(赤い羽根)は同じ団体ですか？

A 日本赤十字社と共同募金会は異なる団体です。日本赤十字社は国内外における災害救護活動をはじめ、苦しむ人を救うため幅広い分野で人道的活動を展開しているのに対し、赤い羽根で親しまれている共同募金会は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援を行っています。



日本赤十字社千葉県支部

この一年

令和6年度



訓練に参加する救護職員とボランティア

お礼と報告



日本赤十字社 千葉県支部  
Japanese Red Cross Society

●令和6年度も県内で赤十字活動を行うことができました。活動資金へのご協力ありがとうございました。

## 急な災害に備える

### 日本赤十字社 第2ブロック支部総合訓練

千葉県と近隣1都7県の医療チームが成田市に集結し、千葉県北西部を震源とする大地震を想定した合同訓練を実施しました。県内外から駆け付けたチームが避難所を巡回し、被災者の診療や避難所の状況調査を行ったほか、成田赤十字病院前に救護所を展開するなど、本番さながらの訓練となりました。こうした日頃の訓練が、いざというときの迅速な活動を支えています。



## いのちを守る知識と 技術の普及

### 救急法等講習会の開催

県民の方々や各団体のニーズに応えるため、商業施設や自治会・町内会など地域で身近な会場・団体等で救急法などの講習会を開催し、3万人を超える方に受講いただきました。また、県内のUR都市機構と連携して、高齢化が進む団地などで、高齢者に起こりやすい事故の予防、日常生活の自立に向けた生活の工夫や知識を学ぶ「健康生活支援講習」を普及しました。



千葉県支部  
この一年多くの人を「救う」ために

## 「たすけあう」 奉仕団活動の実践

### 輪島市内の被災者支援

赤十字ボランティア(健康生活支援講習指導員)を、能登半島地震で被災した輪島市内の避難所に派遣しました。避難所生活でのストレス軽減、健康支援を目的に、足湯・ハンドケアなどのリラクゼーションケア活動や、座ったまま手足を動かすことで健康を促進する健康体操を行いました。ボランティアや被災された方同士でコミュニケーションを取ることで、避難所内のところどころに笑顔が生まれました。



## 「広く世界を知り助け合う」 子どもたちを育む

### 青少年赤十字国際交流

青少年赤十字は、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、学校教育の中で、人々の福祉に貢献できる自律した青少年の育成を目指しています。令和6年度は、コロナ禍で中止していた国際交流事業を5年ぶりに再開し、ネパール赤十字社に中学生4名、高校生4名が訪問しました。現地の青少年赤十字メンバーとの交流をとおして、お互いの文化や活動への理解を深めることができました。



# 活動資金へのご協力ありがとうございました

皆様のご協力により、  
令和6年度も人のいのちと健康を守る活動を行うことができました。

## 「ありがとう」の声

日赤のお医者さんが  
来てくれて心強く感じました

避難所のトイレ用に水汲みをしていると、地域のほかの方が手伝ってくれました。みんな大変な中なのに人の優しさが身に染みるというか、心温まりました。日赤のお医者さんが診てくれて心強く感じるし、こうやって話を聞いてくれて嬉しいです。



石川県七尾市の避難所にて  
寺田さん(令和6年能登半島地震)

## 訓練・研修会等の開催

### 災害救護活動

● 訓練	7回	936人
● 研修会	32回	417人

### 講習普及事業

● 救急法	受講者数	28,004人
● 水上安全法	受講者数	1,954人
● 幼児安全法	受講者数	2,381人
● 健康生活支援講習	受講者数	2,718人

### 防災・減災活動

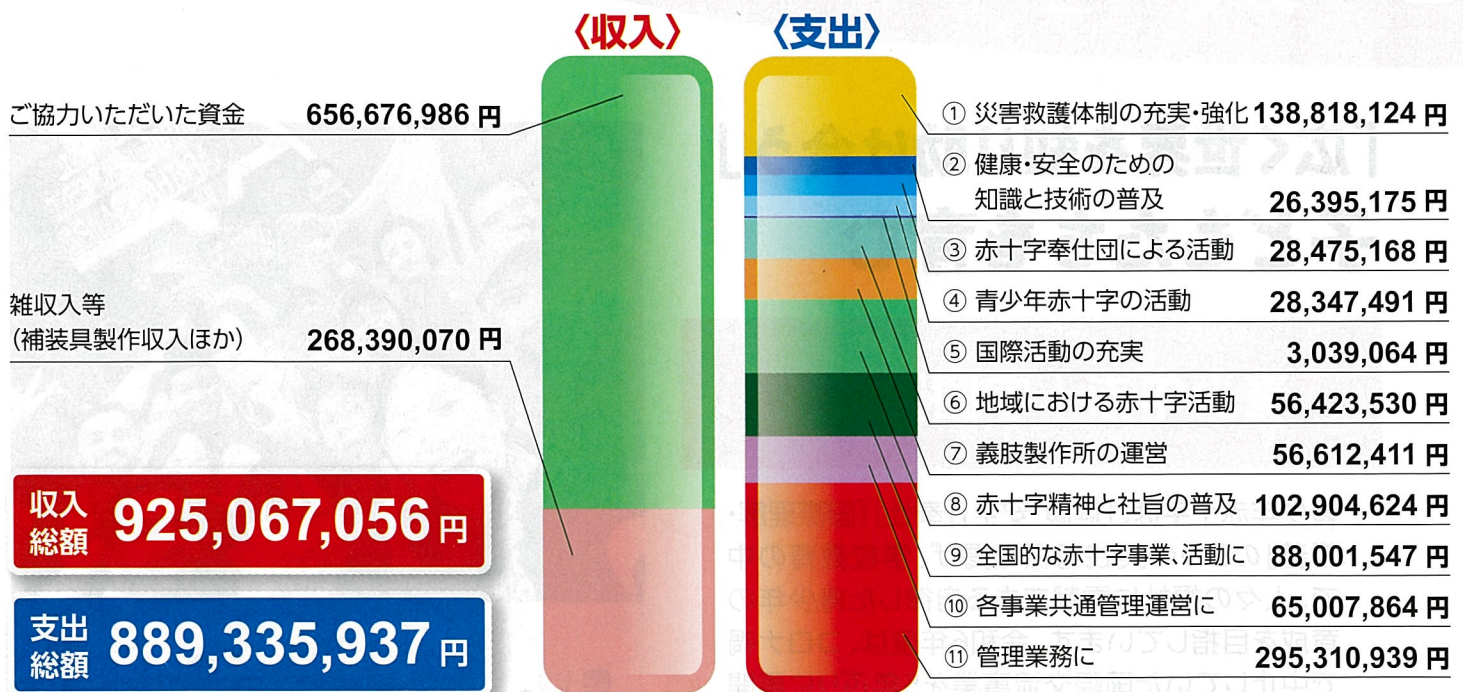
● 赤十字防災セミナー	受講者数	2,009人
-------------	------	--------

事業報告の詳細は、日本赤十字社千葉県支部のホームページで公開しています。

<https://www.chiba.jrc.or.jp/about/outline.html>



## 令和6年度に皆様からお寄せいただいた活動資金と実施できた事業



優しい笑顔が広がり  
支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田

## 成田市社会福祉協議会 事業のご案内

住民同士が支え  
合い、共に築く  
地域づくり

笑顔が広がる  
思いやりの  
心づくり

暮らしを支える  
支援体制づくり

持続可能な  
福祉のまちづくり  
の基盤整備



2026年から  
マスコットキャラクター  
になりました！

成田市社会福祉協議会マスコットキャラクター

### なりぽん



社会福祉  
法人

# 成田市社会福祉協議会

令和8年度版

# 成田市社会福祉協議会（市社協）ってなあに？

社会福祉協議会は、全国の市町村に設置されている社会福祉法人です。市社協は、成田市、市内15地区の地区社協、民生委員・児童委員、ボランティア団体、区・自治会・町内会、福祉施設・団体、企業、住民の方々などと互いに協力・連携して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

## 市社協の主なしごと

### ●地区社会福祉協議会（地区社協）活動の促進

#### ～地域コミュニティづくり推進事業～

「地区社協」とは、地域課題の解決に向けた話し合いや地域福祉の推進を目的とする住民の自主組織です。成田市内には15地区の地区社協があり、各地域の特性を活かした、きめ細かな地域福祉活動を展開しています。各地区社協の行事については、広報紙や回覧板などを通じて住民の皆様へご案内します。

#### 【地区社会福祉協議会の主な事業】

- 一人暮らし高齢者の希望者へ月1回ふれあい訪問
- 地区敬老会の開催
- 高齢者日帰りバス旅行
- ふれあい・いきいきサロンの開催
- 小、中学生との交流
- 高齢者への友愛訪問
- 福祉体験学習
- 広報紙の発行



#### ■地区社会福祉協議会（15地区）

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1 成田地区社協       | 9 加良部地区社協  |
| 2 公津地区社協       | 10 玉造地区社協  |
| 3 八生地区社協       | 11 中台地区社協  |
| 4 中郷地区社協       | 12 大利根地区社協 |
| 5 久住地区社協       | 13 小御門地区社協 |
| 6 豊住地区社協       | 14 大須賀地区社協 |
| 7 遠山地区社協       | 15 昭栄地区社協  |
| 8 吾妻・はなのき台地区社協 |            |

成田市社会福祉協議会  
地区社協マップ



### ●児童福祉事業

- 子ども会などの行事への助成
- こども応援活動助成金の交付
- 交通遺児見舞金、勉学奨励金、激励金の交付

### ●高齢者福祉事業

- シルバーいきいき作品展協賛事業
- 地区敬老会の共催

### ●障がい者福祉事業

- 障がい者ピアサポーター養成講座の開催
- 憩いのサロンの開催（毎月第3木曜日）
- 心身障がい児(者)招待事業

### ●日常生活自立支援事業 \*要契約

高齢者や障がい者で判断能力が不十分な方を対象に、安心して福祉サービスを利用するためのお手伝いや、日常的な金銭管理（預貯金の引き出しなど）を行います。

### ●認知症地域支援推進員業務

認知症の方とその家族を地域で支えるために、相談業務や周知啓発を行い、認知症に関するさまざまな事業に取り組んでいます。

### ●生活困窮者支援事業

「なりたフードバンク活動」を通して食品や物品の寄付を募集し、フードパントリー（食品などの無料配布会）の開催や子ども食堂の支援などに活用し、年間を通して地域で支え合う関係づくりに取り組みます。

### ●各種貸付業務

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などで生活に困難を抱える方に、生活の立て直しと自立を目的とした貸付事業を行います。

- 社会福祉金庫の貸付
- 生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）の貸付

### ●地域支え合いの場づくり事業

講座の開催や居場所づくり助成金の交付を行い、地域住民が主体となって立ち上げ・運営する、集いの場や居場所づくりを支援します。

### ●生活支援コーディネーター業務

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「なりたいきいき百歳体操」の普及啓発を図り、企業や他団体と協働しながら地域住民同士の支え合いを推進します。

# 成田市ボランティアセンター

成田市保健福祉館内 TEL0476-27-8010 平日 9時～17時  
(移送サービス/なりたファミリー・サポート・センター/成田おたすけ隊 共通窓口)

## ●ボランティアセンター

- ・ボランティアの登録、斡旋、調整 ・ボランティア養成講座の開催 ・ボランティアグループへの助成
- ・福祉体験用具の貸出 ・災害ボランティアセンター立ち上げ、運営訓練の実施

## ●成田おたすけ隊 \*要登録

日常生活のお手伝いをして欲しい方が「利用会員」(65歳以上の方、軽度の障がいのある方、就学前の乳幼児がいる方)、困っている方のお手伝いをしたい方が「協力会員」となり、地域住民が助け合う有償サービスです。

## ●なりたファミリー・サポート・センター \*要登録

地域において会員同士で子育てを支援する有償サービスです。育児と仕事との両立、子育て中の保護者の孤立化の防止に努めます。保育園、幼稚園、児童ホームなどへの送り迎えと預かり、冠婚葬祭時など、育児のサポートを必要としている方への支援を行います。

入会説明会 第1・3火曜日 利用会員 10時～11時 第3火曜日 協力会員 13時～13時40分  
基礎研修会 第3火曜日 協力会員 13時45分～15時45分

## ●移送サービス \*要登録

介護保険被保険者証をお持ちで要介護または要支援認定を受けている方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている方で、一人で外出が困難な方を対象に、医療機関などへの通院、福祉施設への通所など、自宅と目的地間を送迎します。

## 暮らしサポート成田

TEL 0476-20-3399  
平日 8時30分～17時15分

住所：成田市花崎町736-62 成田市商工会館1階

## ●生活困窮者自立支援事業

「なかなか仕事が見つからない」「収入より支出が多い」「家賃が支払えない」など、生活上の悩みを抱えている方の相談窓口です。社会福祉士などの資格を有した相談支援員が自立した生活に向けたサポートを行います。

- ～個別相談～「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」「住居確保給付金の申請」など
- ～その他～ ・「ひきこもり家族交流会」の開催 ・「法律とこころの安心相談会」の実施
- ・「フリーサロン」の開催

## 心配ごと相談所

TEL 0476-27-7755

<開催日時・会場> ●成田市保健福祉館内 \*予約不要 毎月第2・第4木曜日 13時～16時  
(年末年始・祝祭日を除く)

日常生活上の悩みをもつ市民に対して、相談員(民生委員・児童委員)が相談に応じ、個々の問題の解決のために関係機関に連絡あっせんを行うなど、助言を行います。

## ●福祉用具貸出事業

TEL 0476-27-7755  
平日8時30分～17時15分

車いすの一時的な貸出を行っています。

- ・市内在住の方 ・無料 ・最長1カ月

※数に限りがあるため、事前にお問い合わせください。



事業の最新情報はホームページやFacebook、X、広報誌「福祉なりた」(5・7・10・1月発行)に掲載しています。



ホームページ



Facebook



X



## その他の事業

- ・社会福祉大会の開催
- ・災害見舞金の支給
- ・「福祉なりた」の発行
- ・民生委員・児童委員活動の推進
- ・健康福祉まつりへの協力
- ・戦没者追悼献花式への協力
- ・福祉団体への助成
- ・善意銀行事業
- ・各種サロンの開催
- ・福祉教育の推進

他

# 皆様から寄せられた会費・寄付金を事業に活用しています

成田市社会福祉協議会の自主事業は、皆様からの会費収入・寄付金収入と赤い羽根共同募金などを財源としています。より充実した地域福祉活動を行い、成田市の福祉のまちづくりに取り組むためには多くの財源が必要です。ぜひ、会費納入にご理解とご協力をお願いします。

## ●会員の種類及び会費

一般会員（世帯ごと）	—□	500円
特別会員（福祉施設・団体）	—□	5,000円
特別賛助会員（会社・個人・団体）	—□	10,000円

## ●会費の納入方法

- 一般会費については、区・自治会・町内会を通じて納入をお願いしています。自治会などへ加入していない方で賛同いただける方は、最寄りの郵便局からの振込み、または下記に記載されている成田市社会福祉協議会窓口（保健福祉館）で受領します。
- 特別会員、特別賛助会員についてご賛同いただける方は、振込みによる会費の納入をお願いします。後日、領収書をお送りします。

社協会費振込先口座（下記口座への振込手数料はご負担ください）

■千葉銀行 成田支店 普通口座 3636486

成田市社会福祉協議会 会長 山田 三雄  
(ナリタシヤカイワクシヨウギ カイ カチヨウ ヤマダ ミチオ)

■ゆうちょ銀行 〇ー九（ゼロイチキユウ）支店 0778484

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会  
(シヤカイワクシヨウギ ノ ナリタシヤカイワクシヨウギ カイ)

※ご希望の方にはゆうちょ銀行の払込取扱票（払込料金無料※ただし硬貨を伴う払込は硬貨取扱料金が発生する場合があります。）をお送りしますのでお問合せください。

## ●寄付金

年間を通じて窓口で受付しています。お寄せいただいた寄付金は、地域の福祉活動を推進していく事業の大きな支えになっております。お振込希望の場合は、お問合せください。

## ●募金箱

市内の公共施設や店舗などにて募金箱の設置にご協力をいただき、募金活動を行っています。皆様からの善意の浄財は、成田市社会福祉協議会への寄付金となり、成田市内で実施される各種社会福祉事業の貴重な財源として役立てられます。



## 赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金

成田市社会福祉協議会は、千葉県共同募金会 成田市支会の事務局として、皆様から寄せられた募金をとりまとめています。

●赤い羽根共同募金は、成田市支会への募金額の7割が成田市社会福祉協議会に配分され、成田市内での障がい者支援事業や、被災された市民への災害見舞金の支給、ボランティア団体・子ども会などへの助成、住民同士が会員となって助け合う「成田おたすけ隊」の事業などに役立てられています。また、3割は県域の社会福祉事業で活用されます。

●歳末たすけあい募金は、成田市内の支援を必要とする児童・生徒、高齢者・障がい者施設などの民間福祉施設の年末年始行事、地区社会福祉協議会の事業などへの配分金の原資となります。

## お問合せ



社会福祉法人

成田市社会福祉協議会

TEL 0476-27-7755 (代)

〒286-0017 成田市赤坂1-3-1  
(成田市保健福祉館内)

FAX 0476-27-1263

ホームページ <http://www.naritashakyo.or.jp>

Eメール [office@naritashakyo.or.jp](mailto:office@naritashakyo.or.jp)

X (エックス) <https://x.com/naritashishakyo>

Facebook <https://www.facebook.com/>



### <公共交通機関でのアクセス>

●JR「成田駅」西口からバス（2番乗り場）  
中台経由成田湯川駅行き「赤坂公園」下車

●成田市コミュニティバスの利用  
市内各地の停留所から乗車「保健福祉館」下車

# 暮らしサポート成田



令和8年度

## ひきこもり家族交流会

様々な理由でひきこもり状態にある方のご家族が、日頃の悩みや思いを語り合ったり、利用できる社会資源の情報交換等をしています。参加者の皆さんが安心できる居場所となるよう心掛けておりますので、お気軽にご参加ください。

### 令和8年度 開催日程（偶数月第4水曜日）

- ・ 4月22日（水）
- ・ 6月24日（水）
- ・ 8月26日（水）
- ・ 10月28日（水）
- ・ 12月23日（水）
- ・ 2月24日（水）

時間： 13：00～15：30

場所： 成田市保健福祉館（成田市赤坂1-3-1）

申込： 不要（当日直接会場へお越しください）

対象者： ひきこもり状態にある方のご家族

オブザーバー（ひきこもり家族経験者）

土佐 実也恵 氏（M.Tねっとわーく）

詳しくは暮らしサポート成田へお問い合わせください。


暮らしサポート成田

成田市花崎町736-62（成田市商工会館1階）

0476-20-3399 平日9：00～17：00



# なりたフリーサロン



自宅から外に出ることに不安を抱えている方、生きづらさを感じている方、何か始めなくてはいけないと思っている方など気軽に参加できる自由なサロンです。参加者同士の雑談、ワークショップやボードゲームなどを通して交流をしたり、お互いが支えあえる活動を行なっています。



## 開催日程（令和8年度） 毎月第2水曜日

4/8	5/13	6/10	7/8
8/12	9/9	10/14	11/11
12/9	1/13	2/10	3/10

- 時間：13時30分～15時00分
- 会場：もりんぴあこうづ 2階会議室E
- 開催時間中に直接会場へお越し下さい。



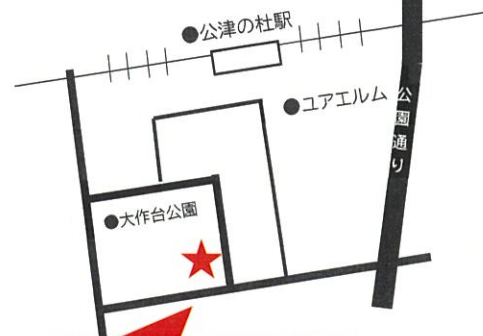
参加無料、予約不要。  
時間内の入退室自由です。  
参加者の皆さんで作るサロンです。



参加者の動機は…

- 対人関係に不安がありコミュニケーション力を身につけたい。
  - ブランクがあり就職活動に自信がない。
  - 社会と繋がる接点が欲しい。
- など様々です。20～40代と幅広く参加いただいています。参加者の世代は問いません。

《会場までのアクセス》



もりんぴあこうづ

【問い合わせ】暮らしサポート成田

電話：0476-20-3399 メール：kurashi-narita@grace.ocn.ne.jp

【受付時間】月～金 / 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

【場所】成田市花崎町 736-62 成田市商工会館1階

# 成田おたすけ隊

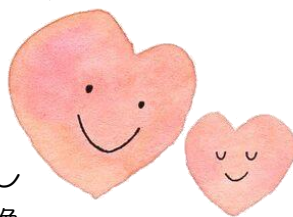
## 成田おたすけ隊とは？

成田市に暮らす高齢者や障がいのある方の「住み慣れた地域で、自宅でできるだけ自分の力で生活したい」という気持ちを市民同士の助け合いでサポートする会員組織です。

有償ではありますが、ボランティア精神に支えられた活動で、**家政婦や便利屋**ではありません。

### 【活動内容】

- 食事の支度・片付け
  - 衣類等の洗濯・簡単な補修
  - 外出・通院の付き添い
  - 生活必需品等の買い物代行
  - 居住空間の簡単な掃除・整理整頓
  - 代筆・朗読・話し相手
  - ゴミ出し
  - 電球交換
  - 洗濯物干し
  - 洗濯物取り込み など
- ※車での送迎は行いません。



## 支えあって暮らす成田を目指して

おたすけ隊のサービスを利用するには**会員登録**が必要です。

★**利用会員** 成田市に居住し、本人や家族の努力だけでは解決が困難な状況にある。

- ①原則65歳以上の方
- ②軽度の障がいのある方
- ③就学前の乳幼児がいる方

★**協力会員** 心身ともに健康で、社会福祉に理解と熱意がありボランティア精神をもって支援出来る方。

できる人ができる時に  
できる範囲のお手伝い



お問い合わせは **成田おたすけ隊**

成田市社会福祉協議会 ボランティアセンター内  
〒286-0017

成田市赤坂 1-3-1 成田市保健福祉館

受付時間 月～金 9:00～17:00

TEL 0476-27-8010 休 日 土日祝日 年末年始

FAX 0476-27-1265 Eメール otasuke@naritashakyo.or.jp



## 協力会員募集中

特別な資格は必要ありません。あなたの熱意と思いやりの気持ちをほんの少しだけ地域の人たちのために活かしてみませんか？

「仕事をしてるんだけど大丈夫？」「料理は苦手だけど掃除ならできるかも？」

心身ともに健康で、人の役に立ちたいという気持ちがあれば大丈夫！

まずはお気軽にお問い合わせください。

※万一の事故に備え、保険に加入しています。



年会費  
協力会員 無料

## 利用会員募集中

利用料金（配分金）

午前7時～午後9時  
1時間700円

※短時間サービス

ゴミ出し・電球交換・洗濯物干し・洗濯物の取り込み

30分350円より

※別途交通費が必要となる場合があります。



年会費  
利用会員 1,000円



☆利用会員からいただいた利用料金は、協力会員へ配分金としてお渡しする仕組みになっています。

# どんなことがお願いできる？



① 普段使っている場所の  
簡単な掃除や洗濯

② 通院・外出の手伝い

③ 食事の支度・片付け

④ 買い物代行

⑤ 話し相手

1 時間以内のサポートは 700 円  
(1 時間を超えたら 30 分ごとに 350 円加算)

**+ 交通費\***  
(200 円より)



① ゴミ出し

② 電球交換

③ 洗濯物干し

④ 洗濯物取り込み

30 分以内のサポートは 350 円  
(上記 4 つのサービス限定)

※協力会員が利用者宅まで行くのに片道 2 キロを超える場合は交通費がかかります。

詳しくは成田市社会福祉協議会 成田おたすけ隊まで

0476-27-8010

# 「防災行政無線」と「なりたメール配信サービス」を用いた 情報伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急情報伝達試験が、全国一斉に実施されます。本市でも、国から送られてくる緊急情報を確実に市民の皆様へお伝えするため、防災行政無線などを用いた伝達試験を行います。

全国瞬時警報システム（J-アラート）とは...

自然災害に関わる気象等の特別警報など対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国から送信し、防災行政無線等を自動起動することにより、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

1. 日時 2026年6月3日（水） 11時00分
2. 概要 防災行政無線及びなりたメール配信サービスから以下のように放送・配信されます。

## （1）防災行政無線

市内149ヶ所に設置されている防災行政無線から、次のように放送されます。

『（上りチャイム音）

「これは、Jアラートのテストです。（繰り返し3回）  
こちらは防災なりたです。」

（下りチャイム音）』

## （2）なりたメール配信サービス

「防災行政無線情報」「防災情報」の配信登録をされている方に、次のように送信されます。

件名「国民保護情報」

本文「防災行政無線からのお知らせです。」

『即時音声合成』

2026年6月3日11時00分

これは、Jアラートのテストです。」



**災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を（登録無料）**

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。



【お問い合わせ先】  
成田市総務部危機管理課  
(0476) 20-1523

# 災害への備えをお願いします

今年、東日本大震災から15年という節目の年にあたります。未曾有の大災害から得た教訓を決して風化させてはいけません。また、近い将来にはマグニチュード7クラスの「首都直下地震」が発生する可能性が高いといわれています。

風水害に目を向けると、令和元年に発生した「房総半島台風」は成田市にも大きな被害をもたらしました。こうした災害から、自身や家族の命を守るためにも、日頃からの備えはとても重要です。

## 【自身で準備できること】

### 「家庭内備蓄を進める」

災害発生後の救助や救援物資の到着まで(3日~1週間程度)に、最低限必要なものは準備をしておきましょう。

備蓄品の例:飲料水(1人3ℓ/日)、保存食(アルファ化米、缶詰、カップ麺等)、カセットコンロ、給水用ポリタンク、紙皿、割り箸、ラップフィルム、水のいらぬシャンプー、液体ハミガキ、体ふきタオル、携帯トイレ等

### 「必要な情報を収集する」

災害情報は、様々なメディアから収集することができます。



・「なりたメール配信サービス」への登録・活用

[t-narita@sg-p.jp](mailto:t-narita@sg-p.jp) 日本語のほか8言語対応

(防災情報、防災行政無線情報、防犯・安全情報、大気に関する情報、消防情報を受信できます)

### ・Lアラートによる情報提供

(市の災害に関する情報を、テレビで確認できるサービスです)

NHK総合テレビ ⇒ dボタン ⇒ 「地域防災情報」

⇒ 「避難情報」(避難指示等の情報及び避難所開設情報)



・気象庁「キキクル(危険度分布)」

大雨による災害発生(土砂、浸水、洪水)の危険度の高まりを地図上で確認することができます。

## 【避難所に行くかを考えて】

### 「自宅の災害リスクを確認しよう」



自分の住んでいる場所が、浸水や土砂災害などの危険箇所にあたるのかを成田市防災ハザードマップやなりた地図情報 (<https://www2.wagmap.jp/narita>)などで事前に確認しておき災害時に避難が必要なのか知っておきましょう。

### 「親戚や友人の家などへの避難を検討」

避難とは「難」を「避ける」ことで、安全な場所にいる人まで避難所へ行く必要はありません。

また、市指定の避難所への避難だけではなく、安全な場所に住んでいる親戚や友人宅などへ避難することも、日頃から検討しましょう。

## 【避難所での過ごし方】

### 「避難所では思いやりを」

避難所では、「被災者自らが行動し、助け合いながら運営する」ことが求められます。避難者同士がお互いを思いやり、協力して生活ルールを定め、避難所生活を送ることが大切です。

### 「避難所での感染対策」

避難所では、十分な換気や避難者同士のスペース確保など衛生環境を保ち、手洗いやせきエチケットなどの感染対策にご協力をお願いします。

また、感染対策上又は避難所である施設の運営上の理由等により、マスクの着用を求める場合があります。

### 「自分に必要な物の持参」

市の備蓄品には限りがありますので、必要な物はあらかじめ準備しておき、避難する際に持参してください。

避難するときに持っていく物の例:水、食料、日用品、常備薬、マスク、消毒液、体温計、モバイルバッテリー、携帯ラジオ、貴重品、懐中電灯、衣類等

### 「災害時のペット対策」

避難時、ペットは「同行避難」であり、人と同じスペースで過ごすのではなく、ペット専用スペースへの受け入れとなります。平常時からワクチン接種やマイクロチップの装着、最低限のしつけやケージに慣らす訓練を行い、ペットフードやトイレシートなど避難の際に必要なものを準備してください。



令和 8 年度

～人権・行政相談～



人権イメージキャラクター  
人 KEN あゆみちゃん

# もめごと・なやみごと・苦情相談

成田市では、様々なもめごと・なやみごと（名誉毀損・差別・相隣関係・いやがらせなど、人権侵害に関わること）について、人権擁護委員が相談をお受けする「もめごと・なやみごと・苦情相談」の相談会を開催しております



## 人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力をして人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしている方々です

## どんな相談にのってくれるの？

- ・差別や虐待
- ・職場や学校でのいじめ
- ・パワーハラスメント
- ・近隣トラブル
- ・パートナーや親からの暴力
- ・インターネット上の誹謗中傷
- ・・・などです



誰にも相談できず、ひとりで悩んでいることはありませんか？

相談の秘密は守ります。安心して相談してください。（相談無料）

【相談日】●原則 毎月 第4火曜日●

4月28日(火)・5月26日(火)・6月2日(火)・7月28日(火)  
8月25日(火)・9月29日(火)・10月27日(火)・11月24日(火)  
12月1日(火)・1月26日(火)・2月9日(火)・3月23日(火)

予約  
不要

相談時間	午前 10:00～12:00 (受付 午前 11:30 まで) 午後 1:00～3:00 (受付 午後 2:30 まで)
相談会場	成田市花崎町 760 番地 市役所2階 市民協働課 市民相談室
問い合わせ先	成田市市民協働課 ☎0476-20-1507

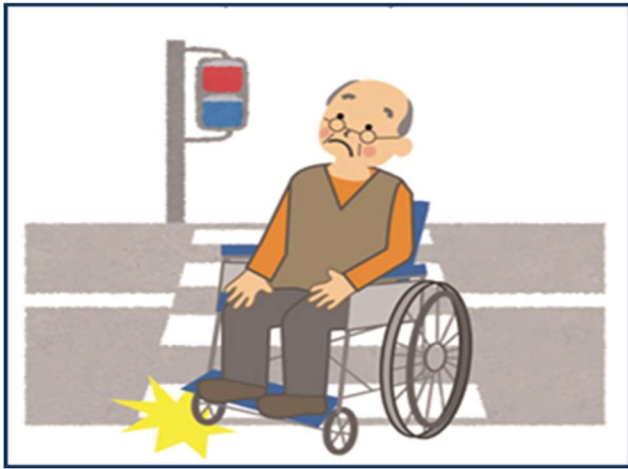
【法務省人権擁護局では、電話相談も行っています】

◆みんなの人権 110 番 (女性の人権・差別・虐待など)  
☎0570-003-110

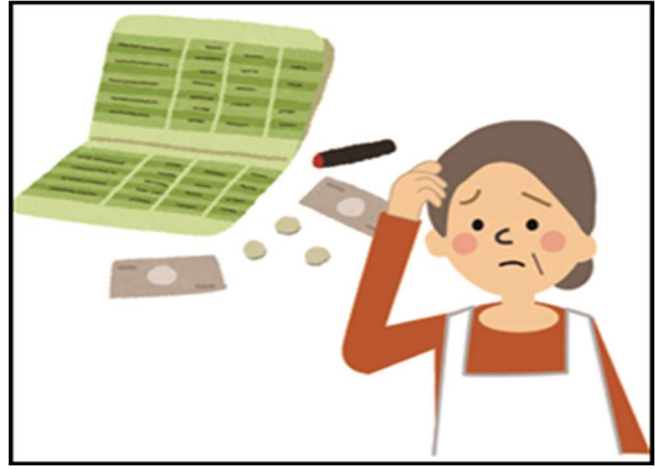
◆こどもの人権 110 番  
☎0120-007-110 (通話料無料)

\*受付時間 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (祝日・年末年始を除く)

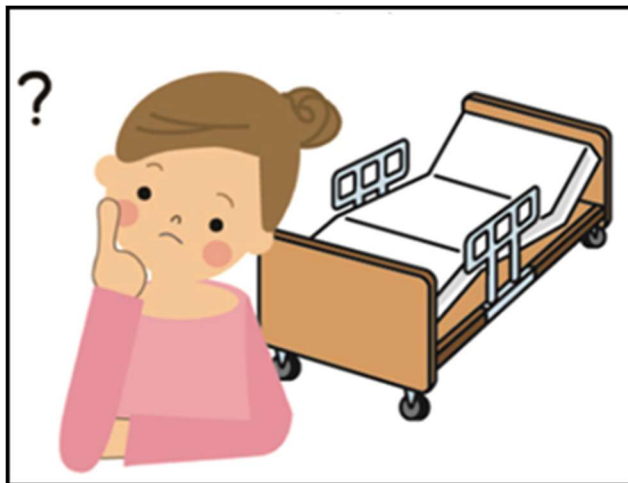
# お困りごとはありませんか？



(道路の段差をなくしてほしい)



(困りごとがあるが、どうすればよいか分からない)



(サービスの制度やしくみが分からない)



(役所の相談先が分からない)

総務省の行政相談委員が「行政困りごと相談所」を開設しています。

(相談無料・秘密厳守)

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、無報酬のボランティアとして、行政への苦情・要望・意見を受け付け、助言や行政機関に対して改善の申入れなどを行っています。

**毎月第4火曜日(原則) 10:00~15:00**

**場所: 成田市役所内会議室**



(担当行政相談委員)

**深山 芳文委員**

**大木 孝男委員**

**加瀬 京子委員**

❖お問い合わせ先：成田市 市民協働課

(TEL: 0476-20-1507)

総務省千葉行政監視行政相談センター (TEL: 043-246-9821)